

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託（2件）【都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課】

2

北九州市告示第 3 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収及び支出について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 7 月 2 6 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名称	指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
	名称	住所			
文化記念公園管理棟 文化記念運動場 文化記念庭球場	総合緑地建設株式会社	北九州市小倉南区大字合馬 3 0 1 番地	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第 3 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 7 月 2 6 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名 称	指定公金事務取扱者		指定公金 事務取扱 者として 指定した 日	指定公金 事務取扱 者に公金 事務を委 託した日	委託期間
	名称	住所			
北九州市立 松ヶ江プー ル	松ヶ江プー ル運営委員 会 会長 樋口恵二	北九州市門 司区大字畑 2 0 6 6 番 地	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 1 日 から同年 9 月 2 日 まで
北九州市立 朽網プール	朽網プール 運営委員会 会長 幾 野謙治	北九州市小 倉南区朽網 東一丁目 2 番 1 3 号			
北九州市立 藤ノ元プー ル	藤ノ元プー ル運営委員 会 会長 濱谷正人	北九州市若 松区今光二 丁目 1 6 番 1 4 号			
北九州市立 小石プール	小石プール 運営委員会 会長 鹿 瀬島昌弘	北九州市若 松区小石本 村町 2 0 番 1 号			
大池プール	大池プール	北九州市八			

	運営委員会 会長 片 山雅文	幡西区鷹の 巢二丁目1 5番2号			
北九州市立 沖田プール	沖田プール 運営委員会 会長 安 田久治	北九州市八 幡西区三ヶ 森四丁目4 番17号			
上津役プー ル	株式会社コ アズ北九州 支社 支社 長 長井 亮	北九州市八 幡西区黒崎 城石3番7 号			
木屋瀬プー ル	特定非営利 活動法人 北九州スポ ーツクラブ ACE 理 事長 上村 英樹	北九州市八 幡東区昭和 一丁目1番 5号			
折尾プール	北九州ふよ う株式会社 代表取締 役 野田武 次郎	北九州市小 倉北区浅野 二丁目14 番1号			
文化記念プ ール	総合緑地建 設株式会社 代表取締 役 山田和 彦	北九州市小 倉南区大字 合馬301 番地			